

浜岡原子力発電所にかかる広域避難計画における スクリーニングポイントについて（案）

静岡県原子力安全対策課

1 要 旨

国が示した「原子力災害時に避難する住民等のために地方公共団体が行う汚染検査・除染について（案）」（4,5頁）に基づき、スクリーニングポイント（汚染検査及び除染を実施する場所）について、選定作業を進めていくこととする。

2 スクリーニングポイント選定について考慮すべき事項

（1）避難者の被ばくの低減

- ・UPZ圏外に出て、事故による放射線の影響がない場所で、できるだけ早くスクリーニングを実施することが望ましい。
- ・スクリーニングポイントがUPZに近すぎるとUPZ内の渋滞が悪化する可能性があるため、UPZから、ある程度離れた場所としたい。

（2）県内でスクリーニングを実施

- ・スクリーニングは、知識を持った人材と測定及び除染等の資機材が必要となり、県外でスクリーニングを実施することは、困難である。
- ・また、他県等における避難者の受入の条件においても、静岡県内でのスクリーニングの実施を求められている。

（3）駐車・屋内・除染スペースのある場所

- ・主要な避難手段を自家用車と考えており、乗車したままではスクリーニングが実施できないため、ある程度の駐車スペースのある場所がスクリーニングポイントの候補となる。
- ・スクリーニングの際には、測定機器の正常動作のために、直射日光や風雨をさけることが望ましく、また、測定結果を紙面に記録することなどから、天候の影響を受けないある程度の広さの屋内スペースがある（又は大型テントを設置できる）場所がスクリーニングポイントの候補となる。
- ・スクリーニングの結果、除染が必要となった場合には、汚染のある衣服の脱衣、汚染部分のふき取り、水で洗い流すなどの対応ができるようなスペースが必要となる。

3 スクリーニングポイント運営体制

スクリーニングポイントでは、住民の受付、スクリーニング、除染などの機能が必要となり、国、県、事業者及び原子力防災関係機関等の関係機関が協力して運営する必要がある。

また、スクリーニングポイントでは、水やトイレ等の利用が考えられることから施設管理者の協力が必要となり、施設周辺の道路を避難車両が通行することから、県警及び地元自治体の協力が必要となる。

なお、特に複合災害時には、県内の要員だけでは不足することが考えられるため、国及び他の原子力発電所立地道県の協力が必要になると考えている。

4 今後の対応

2の事項を参考に選定作業を進め、当該の施設管理者等と協議を始める。

- ・スクリーニングポイント候補施設の抽出
- ・当該の施設管理者等の関係者と協議を開始
- ・スクリーニングポイントの決定

【参考1】スクリーニング（汚染検査）の目的

1 避難者の被ばくの低減

避難者の放射性物質による汚染の有無（又は程度）を確認し、汚染があれば^{※1}、除染する。

なお、頭・顔等に汚染が確認されたときには、汚染の程度に関わらず除染し、経口摂取等による内部被ばくを抑制する^{※2}。

2 汚染の拡大防止

避難者に付着した放射性物質を除染することで、避難者以外の住民への間接的な被ばくを防止する。

※1 O I L 4（原子力災害対策指針より）

| 基準の概要 | 初期設定値 | 防護措置の概要 |
|--|--------------------------|--|
| 不注意な経口摂取、皮膚汚染からの外部被ばくを防止するため、除染を講じるための基準 | β線：40,000cpm | 避難基準に基づいて避難した避難者等をスクリーニングして、基準を超える際は迅速に除染。 |
| | β線：13,000cpm 【1ヶ月後の値】 | |

※2 内部被ばくが疑われる場合には、ホールボディカウンタにより内部被ばく線量を測定し、円滑に被ばく医療機関の診察を受けられるようにする必要がある。

【参考2】GMサーベイメータとゲートモニター

- 1 GMサーベイメータとGMサーベイメータを用いたスクリーニングの様子
スクリーニングには、3分程度（熟練した要員の場合）の時間を要するといわれている。



写真1 GMサーベイメータ



写真2 スクリーニングの様子

- 2 ゲートモニター

写真の機種は、2面同時に測定でき、測定時間は10秒となっている。

4面（全体）を測定するためには、2回の測定が必要で、一人当たり約30秒の測定時間が見込まれている。



写真3 ゲートモニター